



都市地下空間活用研究会

Urban Underground Space Center of Japan

USJ NEWS LETTER

令和3 (2021) 年3月 No.16

第 40 回合同講演会「国土政策における長期的な展望」

去る1月29日、都市みらい推進機構・地下研・UIT の3者共催で、第40回合同講演会がウェビナー形式で開催されました。今回は国土交通省 国土政策局 総合計画課長 藤田昌邦様から「国土政策における長期的な展望」と題してご講演いただきました。

講演はまず、これまでの国土政策を国土計画の歴史や高速交通ネットワークの発展などで振り返った後、これからの国土計画とりわけコロナ後の国土のあり方について、国土審議会の下に設置された「国土の長期展望専門委員会」が検討を進めている「国土の長期展望」での議論について詳細に説明がありました。以下にこの講演概要を紹介いたします。



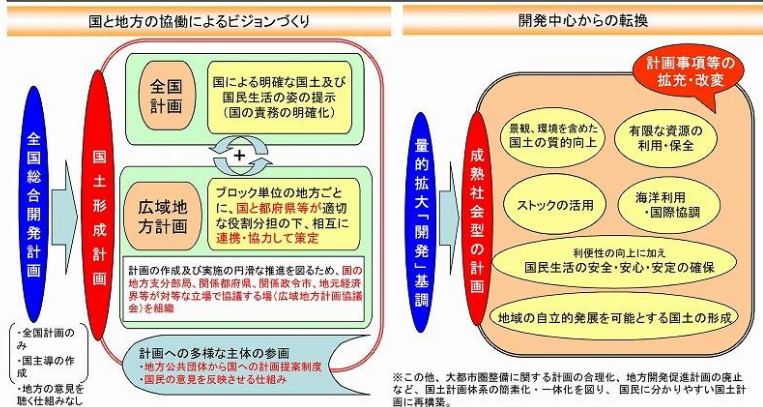
藤田総合計画課長

国土計画は国土に関わる幅広い分野の政策について、長期を見通して、統一性を持った方向付けを行い、目指すべき国づくりを推進するためのエンジンとなるものです。1962年高度成長経済への移行を背景として策定された全国総合開発計画【全総】に始まり、1969年の新全国総合開発計画【新全総】、1977年安定成長経済に入り、人口、産業の地方分散の兆しが表れ始めた中の第三次全国総合開発計画【三全総】、1987年多極分散型国土の構築を目指した第四次全国総合開発計画【四全総】、そして1998年多軸型国土構造形成の基礎づくりをうたった21世紀の国土のグランドデザイン【五全総】へと続きました。

2008年人口減少・高齢化、グローバル化、情報通信の発達などの経済社会情勢の大転換と、国民の価値観の変化・多様化という課題の中、多様な広域ブロックが自律的に発展する国土を構築し、美しく、暮らしやすい国土形成と「新たな公」を基軸とする地域づくりを目指した国土形成計画が策定され、更に2015年対流促進型国土の形成を目指す第二次国土形成計画に改訂し今日に至っています。

国土形成計画の枠組み(全国総合開発計画との対比から)

戦後、20世紀の間、我が国の国土計画として、国土総合開発法に基づき5次の全国総合開発計画が策定された。今般、本格的な人口減少社会を迎え、量的拡大から国土の質的向上を図るとともに、地方分権時代に即した国土計画を策定する仕組みに転換するため、2005年、国土総合開発法は国土形成計画法へと改正され、現行計画は2015年に策定された第二次国土形成計画である。

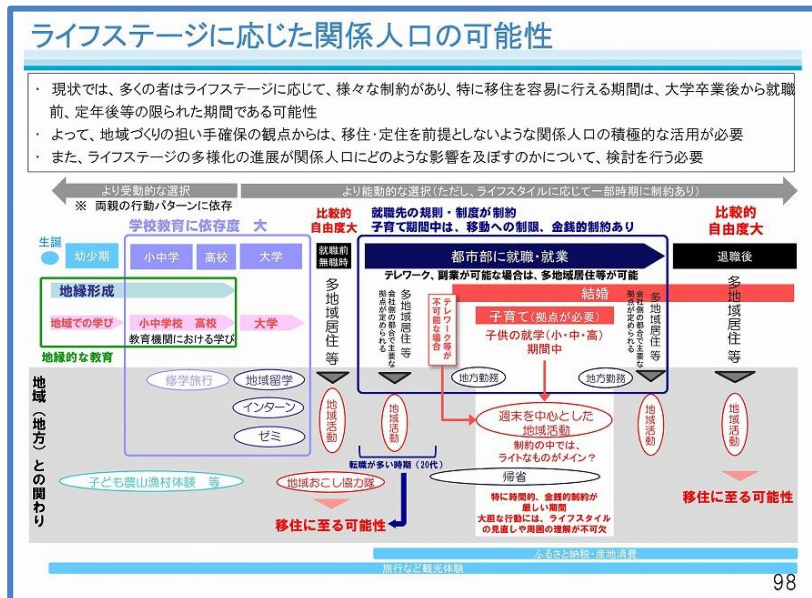
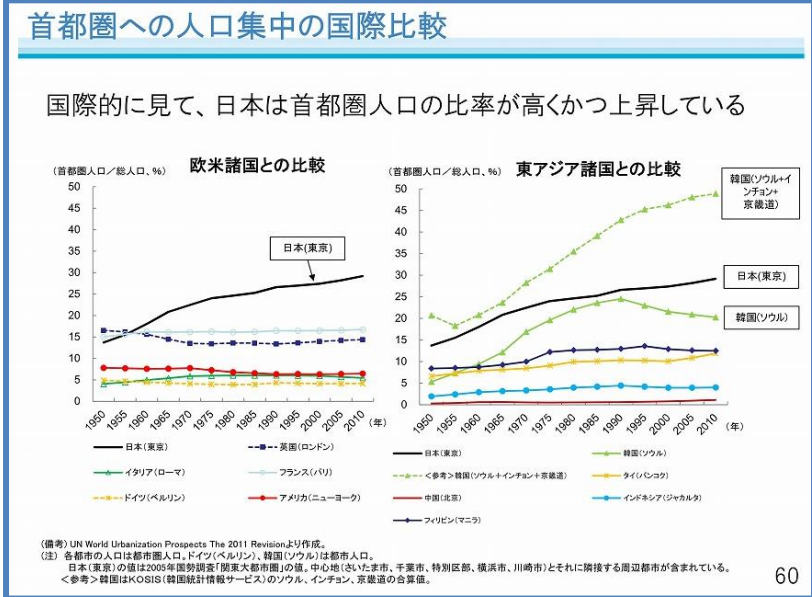


コロナ後の国土のあり方に関する「国土の長期展望」での議論では、まず 2050 年の国土に係る状況変化についていくつかご紹介いたします。

我が国の人口の長期的推移ですが、2008 年をピークに今後 80 年間で約 100 年前（大正時代後半）の水準に戻る可能性があります。2050 年までに高齢人口は 3,841 万人、高齢化率は約 38%に達し、この間生産年齢人口は 5,275 万人に減少します。特に三大都市圏で高齢者の増加が著しく、一方、東京圏、大阪圏では合計特殊出生率が低く、特に東京都では極めて低い状況です。併せて空き家・空き地・耕作放棄地が増加し、農村集落維持も困難化、サービス提供機能と雇用の消失の恐れが拡大します。

東京一極集中はどうでしょうか。三大都市圏・地方圏の人口移動の推移をみると、東京圏の転入超過が続いており、東京圏への転入超過数の約 91%が 10 代後半～20 代で、大学等への進学や就職が一つのきっかけと考えられます。近年は女性が男性を上回って推移しており女性の進学率の上昇がその背景にあるようです。首都圏への人口集中は国際的に見ても日本は人口の比率が高かつ上昇している特徴があります。

もう一つ、価値観等の多様化について見てみましょう。近年、40 代までの若い世代が地方移住へ高い関心を示しています。新型コロナウイルスの影響下において地域別にみると、特に 20 代の東京都 23 区居住者で地方移住への関心が高まっています。テレワークやリモートワークが推進され、働く場所が自由になった場合、東京以外に居住を希望するとの回答が大半を占めて



います。そして関係人口です。関係人口とは地域外にあって、移住でもなく観光でもなく、特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題解決に資する人などをいいます。今後ライフステージの多様化の進展が関係人口にどのような影響を及ぼすのかについて、検討を行う必要があると考えています。

ここから「国土の長期展望」での議論の中間とりまとめについて紹介します。背景はこれまで見た通りですが、国土づくりの方向性は以下のとおりです。

○ 上記のような時代感を前提に、デジタル技術も活用しながら、『真の豊かさ』を実感できる国土を形成していく必要性

○ 一方で、『真の豊かさ』を実感するためには、我々が直面しているリスク・課題に適切に対応した国土づくりを進め、不安を取り除くことも重要

○ これらの実現のため、現行計画で提示した「コンパクト＋ネットワーク」の考え方を継承しつつ、地域の核への集約を図りながら地域内・地域外をネットワークでつなぐ、多核連携型の国土づくりを進める

そして「真の豊かさ」を実感できる国土形成について、その具体の方向性は次の5点となり、それぞれの論点について別図に中に示します。

- 1 時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしが可能な国土
自由に活用できる時間、広く快適な住空間の確保や「職場と仕事の分離」を契機とした仕事偏重の生活の改善
- 2 様々な働き方や暮らし方を選択できる、自由度の高い国土
人生100年時代にも対応した自分に見合った働き方、住みたい場所での居住等、生きていく上で様々な選択肢を提供できる柔軟性の高い国土づくり
- 3 多様な価値観が認められ、かつ、それらが対流することで新たな価値を創造していく魅力ある国土
多様な人、多様な価値観を認め合い、それらの対流による新たな価値を創造していく“奥行き”のある創造的な国土づくり
- 4 デジタル化等の技術革新のメリットを享受した利便性の高い国土
デジタルトランスフォーメーション（DX）の実装により、生活のあらゆる面で技術革新のメリットを享受
- 5 国際社会の中でも、特色のある魅力的な地域・国土
長い歴史に育まれた魅力ある地域、文化、環境や安全で利便性の高い社会資本等を活用した、国際社会の中でも特色のある持続可能で魅力的な地域・国土づくり

おしまいに最終とりまとめに向けた議論のうち、東京一極集中について触れておきます。東京一極集中是正に向けた取組の方向性は以下の3点になります。

1. 企業の東京都心集中等の緩和
2. 地方で学び、働くことができる環境整備
3. 新たな価値観・生活様式への転換

「真の豊かさ」を実感できる国土形成《1》

1 時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしが可能な国土

<方向性>

自由に活用できる時間、広く快適な住空間の確保や「職場と仕事の分離」を契機とした仕事偏重の生活の改善



<主な論点>

- テレワーク等、新たな生活様式への対応
- 働き手の「働きがい」の向上
- 子どもを産み育てやすい社会への実現
- 「食」、「住」、「コミュニティ」等、生活の基本的な要素の充実

2 様々な働き方や暮らし方を選択できる、自由度の高い国土

<方向性>

人生100年時代にも対応した自分に見合った働き方、住みたい場所での居住等、生きていく上で様々な選択肢を提供できる柔軟性の高い国土づくり



<主な論点>

- 自らの意思に基づいて、働き暮らすことが可能な社会
- 何度でもチャレンジできる失敗に寛容な社会
- ワークेशनを含めた働き方や休み方、人材の流動化
- 二地域居住などの個人の多様な生き方や世帯形態の多様化に対応した社会システム・行政制度

3 多様な価値観が認められ、かつ、それらが対流することで新たな価値を創造していく魅力ある国土

<方向性>

多様な人、多様な価値観を認め合い、それらの対流による新たな価値を創造していく“奥行き”のある創造的な国土づくり



<主な論点>

- 女性、高齢者、若者、障害者等、多様な人の活躍と交流
- バリアフリー等の取組
- 人口減少下で増加している外国人との共生
- 個々人の価値観を尊重しながら、人々が支え合い、慈しみ合う社会の在り方

117

「真の豊かさ」を実感できる国土形成《2》

4 デジタル化等の技術革新のメリットを享受した利便性の高い国土

<方向性>

デジタルトランスフォーメーション(DX)の実装により、生活のあらゆる面で技術革新のメリットを享受



<主な論点>

- デジタル格差の解消、リアルとバーチャルの融合
- Society5.0の実現(AI、IoT、自動運転等の導入)
- デジタル化による身近な生活サービスの高度化(行政手続きのデジタル化・簡素化、マイナンバー制度)
- 国土情報や国土利用に係る各種情報の整備 等

5 国際社会の中でも、特色のある魅力的な地域・国土

<方向性>

長い歴史に育まれた魅力ある地域、文化、環境や安全で利便性の高い社会資本等を活用した、国際社会の中でも特色のある持続可能で魅力的な地域・国土づくり



<主な論点>

- 各地域における自立性と競争力のある産業構造転換
- スーパー・メガリージョンの形成による国際競争力強化
- 大都市へのアクセシビリティの確保
- 個性ある集落・地域の維持・保全(祭・郷土料理等の地域色豊かな文化や自然環境 等)

118

以上のとおり、藤田昌邦 様からは詳細な分析データに基づく 164 ページにわたる資料でプレゼンテーションをしていただきました。この資料をご希望の際は是非地下研事務局までご連絡ください。

都市地下空間活用研究会 事務局

TEL : 03-5261-5625

Email : usj-mail@mx.mesh.ne.jp